

平成17年度事業報告書

全体概要

平成17年度の研究助成事業については、国内研究助成（40件）、海外研究助成（5件）、国際学会および海外渡航研究者の援助、成果報告論文の刊行、研究成果発表会の開催を実施した。

平成18年度研究助成を募集し、選考により43件の研究助成を採択した。次年度より成果普及助成金の交付を行うことを決定した。

財政については、日本板硝子からの寄附金の受け取りを次年度に変更し、次期繰越収支差額を減額した。資産運用実績は順調であった。次年度に「無機材料研究助成基金」を創設することを提案し、理事会・評議員会で承認された。

体制に関する事項としては、特定公益増進法人の資格を更新したこと、「定款モデル」に準拠した寄附行為に変更すべく準備したことである。その他、次年度より新会計基準で経理が行えるようにした。

1. 事業内容

1) 研究助成事業

(1) 国内研究助成

平成16年度（第27回）に募集・選考した40件の助成対象研究につき贈呈式を平成17年4月18日に開催し、研究助成金の贈呈を行った。うち2件については内容が基礎的でありかつ成果の影響力を考慮して、継続研究が好ましいと判断し、継続研究テーマとした。

第28回研究助成事業については、平成17年8月～11月の募集期間で前年とほぼ同じ206件の応募を得た。応募者は、全機関数77件で国立大学法人の研究者が大部分である。

活発な応募と助成ニーズの高まりを考慮し、平成18年度は過去最大43件を採択し、助成金額総計は5,712万円（平成17年度は5,405万円）となった。また、うち2件を継続研究テーマとした。

(2) 海外研究助成

助成対象は、マレーシアの2大学（マラヤ大学、サインスマレーシア大学）、中国4大学（東南大学、合肥工業大学、武漢理工大学、天津大学）、ベトナムの3大学（ベトナム国立大学ハノイ、ハノイ工科大学、ベトナム国立大学ホーチミンシティ）の9大学とした。

応募総数25件（マレーシア10、中国10、ベトナム5）から5件（5大学）（マレーシア1、中国2、ベトナム2）を採択し、総額37,000米ドルを贈呈した。（前年度は応募35件から8件に総額63,000米ドルを贈呈）。

中国、浙江大学について海外研究助成の対象可否を検討とすべく調査を行った。

2) 国際学会等の助成事業

国際学会助成については、合計7件、70万円の助成を、また海外渡航研究助成については5名に対し、50万円の助成を行った。

3) 成果普及事業

平成14年度助成研究の成果をまとめ、第23号成果報告書を刊行し、全国主要大学やその図書館等に寄贈した。また、35件の成果報告の中から5名を講師として選び、「第23回無機材料に関する最近の研究成果発表会」を平成18年1月23日東京で開催した。

成果普及助成金を設け、第1回贈呈を平成18年度中に行うことを決定した。

2. 財政基盤・体制の整備

1) 収支決算と正味財産

収入について、寄附金収入は、法人25社、個人1名より計665万円であった。法人数は、着実な財団運営が認められ前年度より8社の増加であった。日本板硝子(株)からの寄附金4,500万円は、受け取り時期を平成18年3月から平成18年4月に変更し、次期繰越収支差額を減額した。運用収入は為替レートが予算策定時より円安基調で推移したこともあり予算を33%上回った。

支出について、事業費が予算8,900万円に対し7,513万円であった。これは主に、海外研究助成費、人件費、贈呈式等行事開催費用の支出を抑えたことによる。管理費は差額31万円ではほぼ予算の範囲であった。さらに、新規に価格2000万円の債券を購入した。

以上の結果、収支決算における次期繰越収支差額は3,039万円となり、予算の6,416万円より半分に圧縮した。また、正味財産は、15億1,531万円、当期正味財産減少額は1,964万円である。

2) 特定公益増進法人の認定

2年毎の特定公益増進法人の資格申請を経済産業省に行い、平成17年8月26日付けで認定された。

3) 平成18年度以降の体制に向けた会計・財務の準備

①基金・・・「無機材料研究助成基金」の内規を定めた。平成18年度からの運用開始とする。適正かつ厳正に運営し、研究助成が将来も安定継続して行えるようにすることを目的とする。

②会計・・・新公益法人会計基準に基づく会計システムを導入した。

4) 寄附行為の変更

経済産業省の「財団法人寄附行為の基本的モデル」に則った寄附行為にすべく変更を申請した。(平成18年4月17日付けで経済産業省より承認された。)

5) 財団規定の見直し

各種内部規定の見直しを行った。

3. その他

1) 役員の異動

(1) 理事

任期満了に伴う改選で、平成18年3月31日付で理事 植之原 道行氏が退任され、その他の理事は重任となった。

(2) 評議員

平成18年3月16日の理事会で、田中千秋氏（東レ株式会社 専務取締役、）宇治則孝氏（株式会社NTT データ 代表取締役常務執行役員）を選任した。

平成18年度から役員は下記の予定である。

理事長	庄野 晋吉
専務理事（常勤）	横川 武史
理事	末松 安晴
理事	曾我 直弘
理事	石渡 林太郎
理事	森 禮次郎
理事	中原 恒雄
理事	水野 増雄
理事	出原 洋三
監事	松岡 宏幸
監事	一宮 裕

評議員	作花 濟夫
評議員	田丸 謙二
評議員	辻内 順平
評議員	堀 幸夫
評議員	鈴木 繁
評議員	田中 千秋
評議員	宇治 則孝
評議員	藤本 勝司
評議員	堀口 武
評議員	船木 正昭

この結果、平成18年度の理事数9名、評議員数は10名となる。

(3) 参与

平成18年3月16日の理事会で山岸隆司氏を平成18年4月1日付けで参与として迎えることが承認された。

2) 選考委員の異動

科学技術振興機構研究成果活用プラザ京都館長、京都大学名誉教授の松波弘之氏が、平成17年度より選考委員に就任された。選考委員は下記の通りである。

選考委員長	作花	済夫
選考委員	丸茂	文幸
選考委員	村田	好正
選考委員	伊賀	健一
選考委員	牧島	亮男
選考委員	北澤	宏一
選考委員	藤嶋	昭
選考委員	松波	弘之

以上